

覚書

七沢共有林所有地内の岩場の使用について

七沢共有林(以下甲と呼ぶ)と七沢観光協会(以下乙と呼ぶ)は、
甲の所有地内の全岩場と岩(通称；広沢寺の岩場)を広沢寺の
岩場を守る会(以下丙と呼ぶ)が使用する事を認める

本文署は三部作成し、甲乙丙三者が保管をする

令和 8 年(2026 年) 2 月 27 日

甲 七沢共有林 委員長 中村 孝明

乙 七沢観光協会 会長 黄金井 康巳

丙 広沢寺の岩場を守る会 代表 安村 淳

